

セーフティネット認定要件

【売上高要件】

指定事業を行っており、最近3か月の売上高が前年同期に比して5%以上減少していること。

指定事業と非指定事業を行っている場合は、最近3か月における指定事業の売上高が中小企業者全体の売上高の5%以上を占めており、かつ中小企業者全体と指定事業それぞれの最近3か月の売上高が前年同期に比して5%以上減少していること。

【利益率要件】

指定事業を行っており、最近3ヶ月の月平均売上高営業利益率が前年同期に比して20%以上減少していること

指定事業と非指定事業を行っている場合は、最近3ヶ月における指定事業の売上高が中小企業者全体の売上高の5%以上を占めており、かつ、中小企業者全体と指定事業それぞれの最近3ヶ月の月平均売上高営業利益率が前年同期に比して20%以上減少していること。

【原油高要件】

指定事業を行っており、(1) 最近1か月の売上原価のうち原油等の仕入額が20%以上を占めていること、(2) 最近1か月の原油等仕入単価が前年同月に比して20%以上上昇していること、(3) 最近3か月の売上高に占める原油等の仕入額の割合が前年同期に比して上回っていること。

指定事業と非指定事業を行っている場合は、最近1か月における指定事業の売上原価が中小企業者全体の売上原価の20%以上を占めており、かつ、(1) 中小企業者全体と指定事業それぞれの最近1か月の売上原価のうち原油等の仕入額が20%以上を占めていること、(2) 指定事業の最近1か月の原油等仕入単価が前年同月に比して20%以上上昇していること、(3) 中小企業者全体と指定事業それぞれの最近3か月の売上高に占める原油等の仕入額の割合が前年同期に比して上回っていること。

【売上高要件（創業者）】業歴1年3ヶ月未満の場合

指定事業を行っており、最近1か月の売上高がその直前の3か月の月平均売上高に比して5%以上減少していること。

指定事業と非指定事業を行っている場合は、最近1か月における指定事業の売上高が中小企業者全体の売上高の5%以上を占めており、かつ中小企業者全体と指定事業それぞれの最近1か月の売上高がその直前の3か月の月平均売上高に比して5%以上減少していること。